

熊本藩士木村鉄太渡航談聞書

——万延元年遣米使節隨員への聞取書——

保 谷 徹

ここに紹介する史料は、一八六〇（万延元）年、条約批准書の交換のため、初めて米国へ渡った幕府使節に隨從した熊本藩士木村鉄太への聞書である。一八六〇年正月二二日、江戸を発つた使節一行は、正使新見正興、副使村垣範正、監察小栗忠順をはじめ総勢七七名であった。一行

は米船に乗り、ハワイ経由でまずサンフランシスコに渡り、パナマ地峡を鉄道で横断して再び船路、東海岸のワシントンへ向かつた。ここで無事大任をはたすと、フィラデルフィア、ニューヨークを訪問し、帰路に着く。こちらは大西洋をつつきり、喜望峰をまわって、バタビア、香港に寄港、九月末に品川沖へ戻つて来たのである。實に世界を一周する大航海であった。

— 木村鉄太について —

木村鉄太（敬直）は監察小栗忠順の従者としてこの使節に参加した。

當時三二歳の青年であつた。

鉄太は一八二八（文政十一）年、肥後国玉名郡高瀬に生まれた。木村の家は高瀬町の豪商であり、一八世紀初頭に藩へ献金して賜禄二〇〇石を得たという。鉄太はこの木村家へ同族から入った養子であった。おそ

らく学問で身を立てようとしたものであろう、安政年間、鉄太は江戸に出て安積良斎⁽³⁾に学び、ついで手塚律藏⁽⁴⁾に入塾した。手塚の塾は當時本郷元町にあつたが、鉄太はここに寄宿し、米国から帰つた後も、ここに戻つて来ている。

鉄太がどのような経緯で小栗の従者となつたのか、はつきりとはしない。しかし、昌平齋教授であった安積良斎は文章にすぐれ、小栗忠順もまたその門人であつたといふ。一方手塚律藏は蕃書調所教授をつとめ、安積・手塚の二人はいずれも幕府外交文書の翻訳にかかわっている。鉄太が小栗の従者となつたのは、この手筋であると考えるのが素直であろう。例えば中津藩士福沢諭吉は、軍艦奉行木村喜毅の従者として咸臨丸（別行使節）に乗船したが、これは木村家のごく近い親類であった蘭学者桂川家の紹介からであったといふ。⁽⁵⁾ 木村鉄太の場合、その身分からみて藩庁の手筋、推薦云々といったことは考えにくく、思われる。

洋式兵学者として著名な金沢藩士佐野鼎は、勘定方益頭尚俊の従者として一行に加わっていたが、彼が金沢へあてた書状のうちに、船中の「人物」について次のように伝えていたことはよく知られている。⁽⁶⁾ 小栗公初ハ御よわり、當時は随分元氣、近頃直々会語、大キニ都合

能、木村鉄太郎(マサ)も平安、乍去他の従者皆俗人故、学事取持不仕氣毒
ニ存候

佐野は「船中至而俗人多、按外なり」と感想をもたらすとともに、小栗と木村については高く評価している。人物・学識ばかりでなく、西洋の文物を吸収しようとする積極的な姿勢に共通するものがあったのである。

木村鉄太は帰国後、手塚塾で「航米記」をまとめた。これは多くのスケッチを含む見聞日記であり、書き写されて全国に普及した。情報量としても数ある訪米記録のうちで一、二をあらそうすぐれたものである。⁽²⁾しかし、鉄太はその直後、病を得て、一八六二(文久二)年二月五日にこの世を去った。遺骸は品川東海寺少林院に葬られ、墓石には師手塚律藏による碑文が刻まれた。現在石碑の所在は確認できないが、この碑文が鉄太の業績を記すほとんど唯一の記録となっている。

二 「聞書」の構成と関連史料

「航米記」が木村自筆の日記調の記録であるのに対し、ここで紹介する史料は聞取書である。これは熊本藩江戸藩邸にあった物書役内藤貞八の手によるものであり、内藤が聞き取つて書状にまとめ、熊本の家老へ飛脚便で送つたものの写しが、他の多様な情報とともに藩の風説留にとめられたものと思われる。

「聞書」は次の三つの部分から構成されている。

- ①一〇月三日、江戸藩邸の家老小笠原備前屋敷での聞取書
- ②一〇月七日、本郷元町手塚律藏塾での聞取書
- ③十一月一日、江戸藩邸池部氏屋敷での聞取書

①は家老小笠原が鉄太から直接に話を聞いていたところをその場で聞き取つたものであり、小笠原の側から鉄太に質問している様子も記録さ

れている。帰国したのは九月二八日であるから、そのわずか数日後のことである。②は手塚塾の鉄太を内藤が直接たずねた際のもの、箇条によつては「本行……」以下内藤による内容補足が書き込まれている。③は藩邸の「池部先生」、これは当時砲術師範役をつとめた池部啓太(9)と思われるが、鉄太が彼を訪ねたおりに、これまでの聞き誤りや訂正部分を確認するものになっている。

このうち、①②はともに、およそ三分一ほどのところで区切りがある（一頁分の空白）。①末の付記文言から、前半部と後半部は別々の書状として封じられ、後半は国元へむかう飛脚番が身支度をしている間に書き上げたものであることがわかる。

この①②の前半部は「亞墨木村鉄太聞取書」（田辺哲男氏蔵本、以下田辺本とする）としてすでに活字で紹介されている。⁽¹⁰⁾こちらは、熊本で写し取られたものと思われ、その付記には、①の書は、江戸を一〇月十日に出で、二五日着、②は一〇月一二日に出で、十一月三日に着いたものだと記されている。とすれば、内藤は二回の聞き取りの後、数日をかけて文章を整理し、さらにこれを清書して国元へ送つたということになる。この田辺本は細部に筆写の誤りが多いが、大きな異同はなく、転写される過程で細かい差異が生じたものと思われる。

このほか、同種の聞取書として、『肥後藩国事史料』に「安津免久佐」から引用されているものがある。⁽¹¹⁾これは十一月に木村から聞き取つたものとされ、内容的には重なる点も多いが、内藤の聞取書とは別の経緯で作成されたものである。

三 木村の情報収集と「聞書」の内容

次に、本史料の内容的な特徴についてもふれておきたい。

まず、本史料が清書日記ではなく、藩邸の聞き取りであつたことに注

意しておかなければならぬ。日記〔「航米記」〕は帰国後、自らのメモ

と記憶、さらにおそらく同行者の記録や記憶をたよりに整理されたものであり、何よりも人に見られることを意識してまとめられたものである。一方こちらの史料は、藩側が必要とした情報を聞き出したものであり、同時に木村自身が自ら歩き回って仕入れた情報を率直に提供しているという関係にある。その意味では、聞き手や記録した内藤の主観が本文にも少なからず反映しているはずである。

また、提供された情報もおのずと一定の重点性をもつてくる。他の記録類に比べて、軍事的な情報や国際情勢に関する情報が大きな比重を占めているように思えるのは單なる印象の問題ではない。国際情勢では、家老（小笠原備前）は英國の対日政策に関する海外での風評を問い合わせ、木村はこれにこたえさらに列強相互の関係についての観測を述べている。内藤が本郷の木村をわざわざ訪ねた際にも、「（米国の）砲台の様子」を問うところから会話が始まられており、実際多くの部分では、こうした対話形式で談話が取られていったものと考えられる。

もう少し内容面を具体的にみてみよう。

軍事面では、米国の台場や海軍製造所（Navy yard）に関する説明が求められている。鉄太はこの方面は専門としない（「砲術不案内」といひながらも、各地の施設を熱心に観察している様子は「航米記」からもうかがえる。また、軍事調練についても船中の観察や米国各地での見聞が報告されているが、その評価は（他の多くの随員がそうであったように）無批判に感心するのではなく、すでに江戸で行われていた洋式調練と比較して見ていく点が注目される。当時の米国には常備された国軍はほとんどなく、多くは各都市ごとに編成されたいわば市民兵であったから、概してその評価は低くなる。例えば佐野鼎なども「（軍隊の）運動は大抵和蘭にいふところと大同小異なり」、「格別驚くに足らず」と観察

しているのである。⁽¹²⁾

国際情勢に関しては、米国の対日意図や列国の関係について論評しているほか、とくに中国に関する情報に特徴がある。鉄太は、中国が外国人を蔑視し、不法をはたらく「世界第一之暴逆國」と諸外国からみられてゐる語る。自らの言葉ではないとはいえ、その前後の談話からみても鉄太自身もそうした感想をもつっていたのではないだろうか。それは単に「中華」の衰退を嘆ぐのみの姿勢ではない。

日本の国力に関する談話も興味深い。日本を「ヨーロッパのイギリス」とならべて「亞細亞の日本」、「東西之強國」とする風評（はたして実際に聞き込んだことなのか）が述べられている。ここには、安政期に進みつつあった幕府の軍事改革、その順調ぶりに支えられた鉄太自身の楽觀性が反映しているように思われる。米国の軍事力の背景に都市の財力を見、産業革命に支えられた商業立国と観察しておきながら、なお、日本に匹敵する「武国」はないと自負するのである。これもこの段階の西洋体験の一つの典型例なのである。

ではこのようないい情報を木村はどのように収集したのであろうか。この点では、使節に随行した見聞以外に、現地の新聞紙情報や「遊歩」して現地の人間に聞き回った事柄が数多く含まれていることが注目される。

この「市中遊歩」が認められたのは、ワシントンでの大統領謁見から三日後の四月一日であり、それまでは誰一人「遊歩」は許可されなかつた。杵築藩士佐藤秀長の日記には、この日、「従士の面々向後遊歩随意たるべしとのことにて三十人計出行す」とあり、鉄太もこれに加わっている。佐野鼎はこれを「今日迄旅館にむなしく居候なせしか、某公の仁恵ニ因て遊行の道開け、衆皆快然として喜悦せり」と記しており、従者の「遊歩」を認めるかどうかについては使節内部にも議論があつた様子である。

いすれにせよ、「航米記」にはいつどこへ遊歩したかという記事はほとんどない。そうした行動があとで咎められることを恐れたものとも考えられる。しかし他藩の随行者の日記を比較しながら読むと、鉄太が歩き回った道筋が断片的に浮かび上がってくる。例えば四月一日には、「航米記」では「午後『ネビヤアルト』ニ行ク」とのみであるが、佐藤日記は「要用の事あり、米人二人と細川藩木村子と四人相共に同車し、ネビヤール『海軍製造所』に至る、……薄暮帰館す」と記しており、佐藤と同行していることがわかる。あるいは、四月九日、議事堂を見学、再度海軍製造所を訪れるが（「再度『ネビヤアルト』ニ抵り、花火発砲等ヲ見テ人に先チ帰る」）、仙台藩士玉虫誼茂もこのとき同所に行っている（¹⁴）。一三日に市内の病院を見学した際は小栗の従者福島義言と同行しており、彼らは「伴ヲ結ビ」各地を遊歩したのである。

最後に、西南雄藩の一画を占めた熊本藩がこの段階でどのような国際情報をえていたのか、という点からも、本史料が重要な史料であることを指摘して解題としたい。

〔註〕

(1) 熊本大学付属図書館寄託肥後細川家文庫「尊攘録 新聞紙並夷情探索等」(13—2—25)。本史料は一九八八年度の維新史料室による調査の際に収集したものである。

(2) 鉄太の履歴等については、肥後国史料叢書二「航米記」(青潮社、一九七四年)の解題／松本雅明「肥後藩士木村鉄太の『航米記』について」による。鉄太についてはほかに、沼田次郎「熊本藩士の米国紀行」(『熊本史学』五、一九五三年)があり、本所所蔵の「航米記」(前半部のみ)を紹介している。なお、遣米使節関係の史料については、大日本史料「幕末外国関係文書」の該当卷参照のこと。ことに、随行者への聞書については四十三巻に一部収められている。

(3) 安積良齋重信(一七九一—一八六一)は、佐藤一斎、林述齋について

学んだ儒者で、一八五〇(嘉永三)年に昌平齋教授となり、米露の国書翻訳等にもあたった。

(4) 手塚律藏好盛(一八二二—一八七八)は周防出身の洋学者で、長崎で蘭学を学び、江戸へ出て佐倉藩につかえた。のちに英学をはじめ、一八五六(安政三)年には蕃書調所教授となり、外交文書の翻訳等にあたった。

(5) 福沢諭吉「福翁自伝」

(6) 『遣米使節史料集成』七(風間書房、一九六一年)中の水上一久解説文。

(7) 「航米記」の異本等については前書参照のこと。

(8) 碑文は戦前の金石文調査で採集されており、前掲『航米記』解題に収録されている。

(9) 池部啓太(一七九七—一八六八)は熊本藩の西洋砲術家。高島四郎兵衛(秋帆の父)に砲術を習う。秋帆の獄に連座するが、一八五五(安政二)年に再び藩の砲術師範となる。

(10) 前掲『航米記』付録。

(11) 第二巻、六六〇頁。

(12) 金沢文化協会編『訪米日記』(一九四六年)

(13) 「米行日記」(大塚武松編『遣米使節日記算輯』一、一九二八年)

(14) 「航米日録」(沼田次郎・松沢弘陽編『西洋見聞集』日本思想大系66、岩波書店、一九七四年)

(15) 「花旗航海日誌」(前掲『遣米使節史料集成』三所収)

(16) 前掲玉虫日記。

申ノ歳

此以下御物書内藤貞八聞取書也

西國江被寵越候木村鉄太江戸へ帰着ニ付、去ル三日〔万延元年十月三日也〕備前殿御小屋へ御招之節拙者も寵出承り候趣荒増申進

一、当正月十八日築地軍艦教授所「已前之講武所」より橋船ニ乗、同日

品川へ参居候亞国迎船ボーハタン(Powhatan, 米海軍蒸氣フリゲート艦)乗船、同廿一日横浜港出帆、相房の内海乗過キ、大洋ニ出、離候処、風波甚嶮敷、船も不一方震動ニ及候処、日本海を離ル、ニ隨而海上漸々穩ニ相成、北緯三十八度之海上を必多物東へ々々と走せ居候処、同廿七日颶風ニ逢ひ以之外難儀、船横ニ傾く事三十度ニ及候処、船将無油断下知を加ヘ、辛ふして風辻ハ遁れ出候へとも、船も余程之損傷、其上甲板上ニ乗せ置候物食料・船具(田辺本は金鎖・船具とするが誤考か)を初所風波之ためニ被吹遣候故、鍼路を南東ニ転シ、一ト先サントチス江船懸、此湊ニ而十四、五日船作事いたし、乗組之面々不残上陸 篷旅屋泊、水薪を取而出帆

但、巾百里計之颶風若風心ニ陥候時ハ立所ニ沈没いたし候之外無之、是を避ル手段ハ颶風新話の説く處毫厘も不違故ニ略之

(欄外) 「颶風ニ逢候事聞誤り、後編ニアリ」

三月九日、初而合衆国サンフラン시스コ江入津、此港へ十日碇泊、猶又船作事いたし候付、滞留中遠近所々遊覧、同十八日同所出帆

閏三月五日、南アメリカのパナマ江着船、此地既ニ赤道の真下ニ当ル、翌六日上陸、パナマ地夾二十里之間鉄路アズベンワル湊ニ達ス、同日蒸氣車ニ駕シ、我一時半之時刻を経而アスヘンワルニ至、此処ヘハ亜國ガ別途ニ迎船參居候付、其日猶又乗船、翌七日ヲ、トヘロニ至、此地ハ先年閻龍(ヨンブス)「人名」初而亜國を探り出候節航海せし島也、二日滯船、水薪を取而出帆、夫より海上十二日ニして

閏三月廿一日合衆国ニウヨルク江入津、此港ハ合衆国隨一之大部落して、方今ハ英國龍動(ロンドン)ニも勝レリと称スル程の大府也、是より直ニ都府へ被罷越候筈之処、此処之官吏申出之趣有之、セーラムス港ニ転シ、此府ヘ一日相滯、翌日川船ニ乗替セーラムス河を訴り、即日ワシントン(Washington D.C.)府ニ入ル〔閏三月廿四日か、川筋里數失念〕、都府へ滞留二十七日ニして応接等相済

四月廿日蒸氣車ニ駕シ華盛頓を発シ、ボルトモル府ニ移ル、行程二十五里、此府江一宿

翌廿一日又蒸氣車ニ而ビルトルヒヤ府ニ移ル、此府ホルトモル各相拒ルこと又二十五里、此処ヘ七日滞留、河港也、此アタリ滞留之時分桜田異変を記載スル新聞紙到来

四月廿八日ヒルトルヒヤを発シ、ニウヨルクニ転ス、此行程五十里、半ハ蒸氣車、半ハ船、一日ニ達ス、此府最初二日、此節十四日、先後十六日滞留

五月十三日ニウヨルク出帆、是る初而帰路ニ就く、帰帆も又東江々々と船を進メ、地中海口ガアフリカ州ニ添而針を東南ニ向ケ、シントヒンセント江入津、二日滞船、水薪を取

六月朔日同所出帆、赤道直下を潛而、同廿日ロアンダ江入津、此処ヘ九日碇泊、又水薪を取、同廿九日同所出帆、南緯四十度ニ至而再び船を直東ニ進ム、氣候冷涼日々太陽を北ニ仰ク

喜望峰を巡ツ而印度海を航スルこと通例之船路ニ候ヘ共、ヲ、スター^(Star)ラリ海ニ至而鍼路を直北ニ転シ

八月十六日バタアヒヤ江入津、此港ヘ十一日碇泊、水薪を求、同廿六日同所出帆、スマトラ海峡より再び赤道の下を過て東印度海より漢土(Hantoo)の方位ニ向而進む

九月九日唐國ホンコンの湊へ着船、此所へも八日滯留、水薪を求、同十七日同所出帆、台灣・琉球の海乘越候処、波濤忽嶮惡、依之既ニ日本海ニ入ルことを知ル、是る帆を開クこと始末半ニして

九月廿八日江戸へ入津、是全世界を一周して帰着の大略也

一、御軍艦奉行試乗之咸臨丸蒸氣船ハ勝鱗太郎様船將之場ニ而、正月廿二日出帆之ホーハタンル四、五日前出帆之處、颶風の危難を被受候儀ハホーハタンル一日跡ニ而、正月廿八日に而有之たる由、此時勝様差

國行届無事故其害を被避候に付、風災も薄く、其儘亞国へ乗渡られ候間。

二月廿四日合衆国サンフラン시스コ入津、ホーハタン入津之儀はサント牛ス船懸の日數丈ヶ乘後レ、三月九日入津、ホーハタン入津之儀は前以相知レ居候付、亞人相待居候由、其處ニ日本幟号を揚而走り込候付、ホーハタン入津と心得港之者ども数多罷出、試乗と承り大ニ仰天いたし、日本手初之航海ニ此大洋を乗渡り候儀ハ偏ニ測量術ニ巧なる所と挙而称歎いたし候由、是より勝様已下名譽諸國ニ響キ、木村帰帆之節所々之港々ニ而諸國之新聞紙惣而此事を不稱譽なし、バタアヒニアニ而サンフランズ三十日を経而江戸ニ帰る、甚速也と記たる新聞紙一見被致候由

一、勝様以下連も之試ニ南アメリカ乗廻り、全地球一周して帰帆いたし度旨、於亞国外國御奉行迄達而願出ニ相成候由ニ候ヘ共

台命之通是る直ニ帰帆可然との事ニ而許容無之、乍遺憾亞国ヲ取而返し、四月末頃ニ歟江戸ヘ帰着

一、ワシントンニ而抜隊竜操練一覽候処、極々不整、歩法ヤ、モすれば、乱雜、火音別而不揃ニ有之、當表新錢座・越中島杯之紀律とハ雲泥之違ニ而比べものニ無之、異國之術ニ拙キ事ハ案ニ過候との事ニ候

船中・往来共日々小銃操練不怠候処、是以本文同様見も馬鹿々々敷程不整ニ有之たるとの事ニ候

一、大砲打方も一覽之處、木村砲術不案内ニ而、得と其巧拙難見究候へ共、小銃ヲも手際宜敷方と相見、脇ガ見而可笑敷程之所見受不申、

五、六丁歟と覺敷所ニ目印を立、五発之内三発越し候由

着発弾ハ石垣^{(江戸)家老小笠原長治}を打候由ニ而、是ハいつれも能く破裂いたし候由

一、備前殿初発御尋ニ、イギリス戦争之覺悟ニ而江戸江渡來之風評ハ彼方ニ而被承候哉

〔答〕此儀ハ帰帆之節も船将より追々申出、英國之儀一昨年魯西亞と取合、付而ハ莫大之借財を負ひ、実ハ余程疲勞いたし居候へ共、當時赫々たる猛威遠ニ震ひ候折柄ニ付、今を秋として國威を万国ニ示度所存と相見候間、御取扱も被成御心持度、勿論万一之儀も御座候節ハ何様之儀候共亞国は御味方ニ参申候、ヨロシヤも御味方可仕見込候段申出候

一、(James Buchanan 1791-1868 を元サスケハナ艦長・當時ワシントン海軍製造所長 Franklin Buchanan 1809-1834 と取り扱がえている) 参候ビニカントと申者ニ而、年齢六十余人物至而穩なる者ニ御座候

一、ワシントン府広サ熊本位ニ有之、戸数一万、人數十一万余、至而閑静、市街道中甚広く、左右ニ並木を植、其中を往来ス、家屋ハ惣而石造ニ而三階六、七階ニ至、堅固甚可觀、一体美麗ニ御座候

一、大政府之儀、三十州之總府ニいたし而ハ至而手挟キ物に而、圓ハ鉄柱ニ而もから垣を結ひ、其広サ三丁四方計ニ而、其内ニ又一ヶ輪榦木を植、其内地形尤高所に建立いたし候ものニ而、官府之高サ御國之御城位に有之、總而白石ニ而築造、応接も此府ニ而御座候、上に登候へハ府中を眼下ニ見下シ申候

一、大統領居宅も右官府之側ニ有之、広サ二十間四方位に而、頗る觀音堂ニ彷彿たり

一、此節使節被差越候付而は、亞国上下一統之歡喜實ニ兎角無申計事ニ而、到處百方饗應を尽し候事ニ候、諸國之ミニストル參候節船之出入祝砲十七發歟之處、出格之尊敬を以いつ方ニても二十一發打せ候由、諸事是ニ応し別段之取扱いたし候との事ニ候

一、外國之使者參候節送迎ニ軍卒を出候儀、彼方ニ而之礼之由ニ而、縱令ハ帝國之使節ニハ千人、王国ニハ百人と申様之規則有之、向方之尊程余計二人數を出候由、此節ハ送迎之人數騎馬三千五百、歩七千余人

一、応接之節御役々は裝束烏帽子ニ而御出被成、大統領ハ婦人十何人か

召連出向、応接之間始末婦人も列席、其外ミニストル杯役々列席中へ
しばらく御物語等有之候、彼方官府ハ庶人出入聊差かもひ不申由ニ
而、応接之日ハ老弱男女夥敷込ミ入、右ニ付菓子杯商ひ候ものも數多
官府之内を往返いたし候位之事ニ付、日本人ハ素る上下七拾余人、折
助迄も不残、持鑑杯も応接次ノ間迄持込ミ居候處、応接相済候上大統
領ツカヽ、と次ノ間口迄參、暫之間控居候供廻之者共をつれゝ打詠
メ候而奥ニ入候由

一、市中杯遊歩いたし居候へハ所々走り出手を握引入レ、種々饗応い
たし、官府之前を通候へは右同様引入レ、政事を止而慰メ杯いたし、
官府之記録等勝手ニ取扱候而も聊差構ひ不申、如何様外国ニハ機密と
申事ハ絶而見受不申との事ニ候

彼國馳走ハ飲食ニテハ無之、おどり・うたひ、或ハ珍ら敷物見せ候

一杯真之饗応ニ而、酒宴・遊興と申事ハ絶而無之事之由
一、府内之人物至而温和・朴直ニ而、熊本ニ而南郷在杯る參候ホント出
を見候様之風情ニ有之候由

一、都府ニ而之旅宿ハ至而之大家ニ而、一万人位ハ泊り込ミ支不申程ニ

有之、間数も夥敷有之、間毎ニ湯と便所ハ添居、イキリス泊候へハ英
国之輶を家の上ニ建、日本人泊候へハ日本之輶を建候由、又見せ物芝
居如キも家之内ニ有之、大統領も一度婦人八人召連見物ニ参、貴賤群
集之中ニ打交暫見物して、婦人ハ不残のこし置立出候付、如何なる行
裝ニ而參り候哉と木村も付添參見候處、手づから笠を冠り、すこすご
と一人立帰候由、毎もケ様ニ而候哉と亞人江尋候處、役所ニ而參候節
八百騎ニ徒立三百計も召連候へ共、私之事に而候へは毎も独歩ニ而い
つ方へも罷越候と答候由

一、ロシア・仏蘭西・イギリス・和蘭のミニストル江も都府ニ而御役人
様御応対有之候處、イギリス官吏より英國江も御帰懸ヶ是非々々御立

寄被下度達而願出候へ共、私として立寄出来兼候との趣ニ而御刎切ニ
相成候處、甚殘念かり、不輕亜国を羨み候由

市中ニ、亞人日本と懇切なるを羨ミ英人涕泣する絵図を摺出し候由
一、風俗婦人を尊、英國ニ同し、夫婦出る時ハ婦先出、跡ニ從而出、道
を行時ハ夫婦必ず手を携ふ、夫婦曲縁ニあるとき客參候へハ女ハ矢張
曲縁ニ懸而不動、男ハ己か曲縁を客ニ譲る、甚可笑
一、亞人皆云、ヘルリ存在いたし候ハ、嘸々相歛可申と、ヘルリはニウ
ヨルクの人、同所滯留中ヘルリ跡目之者願ニよつて其家ニ御入有之候
処、一家内挙而相歛、種々饗応いたし候由

一、日本を亜国へなつけ可申との底意ハ難計候へ共、軍艦杯差向ケ候様
之氣色速ハ一円無之由
一、サンフランイスコ晴雨之変甚數、乍チニ晴、乍ニ白雨、一日ニ數十
度

一、合衆國絕而山を不見、只渺々たる広野のみ、サンフランイスコは多
山之地奥ニ大山脈も見ゆ

一、亞国絶而海岸なし、到處皆沙浜

一、ワシントン・ニウヨルク・ヒルトルヒヤの野、麦或は豆・菜の類を
植、麦など草と共に繁茂ス、多分牛馬之食ニ給スルならん、農業の疎
なる事論スルニ足らす

一、都府絶而兵備を不設、尤騎歩煩三兵の備ハ可有之候へ共一切不見受
一、亜国近來漸く借金皆済ニ至、從是蓄積之場ニ相成候と噂いたし候由
一、ニウヨルク港碇泊之商船千艘も可有之と相見、港内帆檣林立丘ノ如
ク、水面不見、河内ニも又二本柱以下小船千艘ニも可及、此外ニハ商
舶千艘維繫スへき好港迎ハ亜国ニテハ不見受

一、ニウヨルク繁花江戸ニ似たり、河ニ添而人煙櫛比六里余ニ垂たり、
其広サ長を断、短を補ふ、江戸ニハ不及、人口百二十万

一、帰帆之節印度海あたりハ暗礁多キ故、昼ハ船を走して、夜ハ大約嶋々ニ繫り候由

一、右同所々の港へ船懸りいたし見候へハ、亞・英両国の商船碇泊せざる所なし、交易の手太キ事、兎角アメリカ・英・仏ニ統く国連ハ無之、ヲロシヤ船杯ハ容易ニ見受不申との事ニ候

一、商船見繕之ためと相見、年々亞國より軍艦を諸国へ出候事夥敷、失費も又隨而夥敷、此軍艦諸邦之港を巡視し、四ヶ年を年季として國ニ帰る、其外一体富有之儀は畢竟交易之利潤と相見候へ共、金之操廻ニ至如何ニも了簡ニあたひ兼候事のミ多端之由ニ候

(ホーリーイッシュル)曲射砲

一、公邊江此節亞國より獻上ハ、ホート忽礮居付之バツテーラ、御奉行・御目付方江は大統領之像を真写の金板、中等江ハ右同銀板、下輩江ハ右同銅板

……（一頁空白）……

一、サントキスニ而ハ船普請ニ付不残上陸、城下へ旅宿、極々粗陋之家ニ而、下々ハ土間ニ起臥いたし候、此嶋天保之初年位迄ハ互ニ人を食ひ候様之惡習有之候處、近年ハアメリカ・英吉利両国より諸事世話いたし、天主教を以教導いたし候間、當今ハ絶而惡風除去候由、嶋主ハ王唱ニ而独立いたし居候由ニ而、亞・英両国より迫何ぞ両国の取得ニ相成候事も無之由、只風難等之節船懸、水薪共買取候迄と申事ニ候人身中等漢土人位ニ而、色薄黒く至而簡易無造作に而、國王供廻など裝ひ之儀も無之、親族共不殘召運レ度々旅宿へ見舞ニ参り、出帆之節ハ船へも見送ニ参、親族不残、其余番兵之様なるものも少々参り候由、アフリカに而兩度船懸り之地ハ、いつれもホルトカルの屬地に而、土人之色真之隨黒ニ而、墨を身はだニ塗見候處、墨色聊難弁、我が三港ニ參候黒坊とハ又訛違之人物居候由、且又至而愚ナル性質と相見、

ホルトカル人ル此黒人を使用スル節ハ牛馬を遣候も同様ニ而、咽ニ金輪を入れ、是ニ長キ紐を施し、ホル人一人ニ而通常黒卒四疋之紐を片手ニ持、片手ニハ鞭を以サセケセいたし居、此使用之巧拙ハ食物を与へ候差引ニ係り候由、黒人飢レバ精、飽クときハ惰ニ相成候由

一、アフリカ奥地ハ總而地理専今不審、砂漠ハ歐羅巴洲にも彷彿たる程之大砂原ニ而、毛頭之青草も生立不申、日を極而皓々大洋を上廻望するにひとしき由ニ候

一、いつ方も大洋ハ穩ると申内、赤道之下杯ハ別而靜なる物之由ニ候處、喜望峰の波ハ平常高サ五十フート、木村通航之節杯ハ北風ニ而、南緯四十度沖乗いたし候位之事ニ而、右喜望峰海ニ而ハ船横ニ傾く事三十度ニ及候由

一、印度海ハ赤道線下ニ付至而穩ニ而、氣安く候へ共、暗礁等多ク、昼計り船をやり、夜ハ毎晚嶋々江船懸いたし候由

一、此節罷越候諸國之港々之内、亞國之ネウヨルクは別段、其外ハいつも懸り船ハ横浜位之船數ニ而有之たる由、其外ニ而ハ、ジャワニハ百艘計り、唐國ホンコンニも百艘計見受候との事ニ候、商船千艘を入れ候港と申ハ万国ニも至而稀ニ而、シヤワ港之湾泊ハ廣サ五、六里も可有之相見、此処千艘を入れ候由ニ而、印度ニ於て名譽の一好港と申事ニ候

一、船懸等いたし候嶋々杯おもハしく水薪を取候ハ至而稀に而、或ハ悪水、或ハ立木無キ土地多く、全嶋絶而水無キ嶋杯数多有之候由、右様ひ之儀も無之、親族共不殘召運レ度々旅宿へ見舞ニ参り、出帆之節ハ船へも見送ニ参、親族不残、其余番兵之様なるものも少々参り候由、アフリカに而兩度船懸り之地ハ、いつれもホルトカルの屬地に而、土人之色真之隨黒ニ而、墨を身はだニ塗見候處、墨色聊難弁、我が三港ニ參候黒坊とハ又訛違之人物居候由、且又至而愚ナル性質と相見、

と相見、鎗の稽古と迄承り申候、又手櫻ニ手抜をさし、双方より互ニ突合之稽古もいたし候由、是ハ我が國の体術と申様なる訳ニても可有之哉と木村より自讚ニ而候

一、亞国至而諸色高価ニ有之、一日ニ一人前一ドル半も無之而ハロが過られ不申候由

但一ドル我三歩余ニ当ル歟

一、右之通ニ付、貧者之分ハ、仏・英・英・英・大合戦之節軍中之人夫ニ雇ニ参考候へハ、好而日雇夫ニ参候位ニ而、雇賃も至而下直之由ニ候

一、亞人魚肉ハ一切賞味不致、日本人ハ肴好キと申物ニ而色々魚類も出しどうへ共、味噌もなく醤油もなく、只魚は丸ニ而水煎いたし、塩を添へ差出し候へ共、一向味無之、又亞国地場之料理ハ、ぶたの肝を塩氣有る歟なしか位之塩梅ニ而極々あしく、外国ニ而第一之困窮ハ食事ニ而候由

一、サンントキス船懸ハ二月ニ而候處、我五月頃之氣候ニ而、西瓜或ハ瓜之様なる物段々有之、味ひ尤佳なる由、赤道之氣候相尋候處、炎暑申ニ不及候へ共、左迄たへかね候程ニは覺不申、南緯四十度之船中ハ余程之冷氣ニ有之たるとの噂ニ候

一、ワントンの氣候江戸より少シ共ハ冷可申哉、格別之替りハ覺不申との事ニ候由

(8月29日 難波した米商船を見る)

一、印度海ニ而大船を泥洲ニ乗込ミ、船ハ其儘打腐いたし居候由、西洋ニも不案内之船乗も居申候

一、亞国牧の仕法ハ縱令ハ一番より十番迄と申様ニ牧を拵置、其内ニ食を植付、最初一番之牧ニ馬を不残入レ置、其牧の食尽る時ハ二番、三番と順次ニ馬を移、十番之飼料なくなりし時分ハ一番牧ダ又順次ニ食物生立候様いたし候由

一、亞国ハ絶而地震無之由、英國追々地震之憂絶不申候故、龍動府中丈

ケ周囲ニ鉄柱を埋而地震を止メ候由
右之通、万延元庚申十月三日承候事

此分飛脚番身仕舞之間ニ相認候間則差進申候、先ニ便ニ

差進候書付ニ御加ヘ可被下候、已上

……（一頁空白）……

十月七日、本郷元町手塚律藏塾ニ於て木村鉄太郎承候趣、左之通

一、合衆国港々砲台之様子尋候處、是ハ格別仰山なる台場ハ無之、ニウヨルク万国之商船幅湊之馬頭ニ付、定而亞国第一之砲台と相見候處、大砲四百門余備有之、其余之港ハ砲數遙ニ相減居候様見受候由、砲台ハ大概六角ニして、丸火鉢を横々見候様ニ有之、是ニ三段計砲門を開キ、平常ハ土着四百人計ニ而警備いたし居、事有る時は都府ニ七千余操出し候様兼而手配有之候、右砲台ハ塗立ニ而有之候哉と尋候處、悉皆石ニ而築立有之由、和蘭ニ而ハ石ニ而ハ組立不申、石ニ勝る事ハ無之候へ共、和蘭ハ絶而無石之ぬま國ニ而、不得止塗立台場ニ而閣キ候

ヘ共、肝要之場所ハ瓦之様ニ土を焼立石ニ代用いたし候由

本行台場之儀、大小ニ不寄いつ方も兼而ハ工作場ニ而、大砲・小銃其外軍艦製造并火薬ニ至迄一切之軍備此所ニ而相整、徒らに手を空して致番衛候台場辺ハ無之由

一、ニウヨルクハ亞国隨一之大港ニ候ハ、軍艦之備ハ何程ニ候哉と尋候處、港警衛として台砲之側ニ維繫いたし候船數ハいつ方之港も一、三艘ダ上ニハ見受不申、至而少キ物ニ而、品川砲台ニ被備置候船數同様ニ見受被申候由

本行之通ニ候へ共、砲台よりも自然之節ハ軍艦を以防禦いたし候覚悟ニ而、台場ハ格別頼居不申趣ニ御座候
(ナイガラ号
米海軍蒸気トローペー)
一度帰國之節乗組候軍艦「蒸気なり」、長サ六十四間・巾九間、乘

組人數日本人七十余人・亞人五百何十人、所々之港ニ而ケ程之大船迎
ハ一切見懸不申、通例いつ方之軍艦も日本蒸氣船位之處をおもに相用
候由

但往返共石炭積兼候付、帆走迄ニ而有之たる由

一、陸軍ハ其府々の陸口要衝の所ニ居住して、万一之節ハ居ながら其
府を防衛ス、諸事之趣海岸砲台同様陸軍之事ハ惣而此所ニ而相整せ候
由ニ候

一、官兵と申ハ勿論備相立居候へ共、ニウヨルク、ヒルトルヒヤ、いつ

れの府ニも多分ハ其府々の商家の軍兵ニ而、兼而市中より給金を以
軍兵を養育いたし置、まさかの節ハ是を以其府之兵禍を防ぐ、依之其
府之町家富くなれば兵威隨而強盛、町家かびれバ兵威も又隨而衰弱ニ
及ひ候由、因而彼方ニてハ其府々の繁昌・不繁昌ニよつて兵の強弱
を論候事ニ而、たとヘハロントンハ兵威赫大・いつ方ハ兵威微弱など

申唱候ハ、ひたすら其府々の貧富を以批判いたし候事之由、此商家
と軍卒ハ商家之手限りニ而、官府よりハ聊預り知る事ニてハ無之由、
根元商を以國を立候風習ニ付、我國の流儀ニてハかねハ當り不申との
事ニ候

一、亞人蹲ニ、日本ニテハホルトカル油を上品として相用候得共、日本
油程精品ハ世界中ニハ絶而無キもの也

一、三月二日、月のかげんより時刻を推算いたし候處、彼ノ方に而夜八
時我国ニ而昼八半時ニあたる

一、繁華の地夜毎ニ燈火を点して往来を照す事ハ外國一般之風習ニ而候
外のり張・縫物様々の働くをつけ、右之炭素を懸桶ニ仕替、間内ハ勿論
右之往来之燈火も本ハ一二ニ而、幾千万之燈ニ相成居、旅籠屋之間内夥

敷間数之由ニ候処、間毎ニ大キなるシケイカラスの様なるビイドロさ
がり居、夜ニ至候へハ炭素忽チ灯火ニ変ス

本行之外蒸氣仕懸ニ而何事も人力を不費様ハ挙而難計由

一、水車仕懸ニ而数千反之木綿を一日ニ織候事は、肥前・薩州杯ニ而行

候仕懸と同様ニ相見候處、彼ノ方ニてハ何階も有之家ニ仕懸、下階ニ
而糸、其上ニ而はヘ方、其上ニ而織、其上ニ而切り落迄、總而水車之
動ニ而相済、尤間ニ糸切レ候へハカツクリ車止り、其節少女子つなき
候へハ元ノ如クめくり候由

一、帰帆之節唐國ホンコン江碇泊いたし候処、日本も亞國と合一して我
海門を奪ニ参り候哉と様々邪推を廻らし、煩敷申分も有之候由、木村
蹲ニ、不輕被取僻ニ而、一体之人氣おぞゝいたし居候氣色ニ相見、
水鳥之羽音ニも驚場合ニ相成居候間、イキリス共追々手ごなししたし
候筈（美濃都印鷺船方龜五郎）候

先年芸州之者漂流合衆國サンフラン시스コ府ニ十年計居住いたし
居候由之処、帰國之志ニ而、便船よりホンコン迄參居候を、此節連

帰ニ相成申候

一、トルコ國ハ（クリミア戦争1853-56）

一、トルコ國ハ昨年魯西亞戰爭より余程之衰弱ニ而、当今ハ諸方へ之
交易も差支、夫レ故増々疲弊ニ及候との事ニ候

一、今度英・仏より唐國之都府へ乱入之節、數ヶ所之城々手もろく攻
落、日本之一時とこらへ候は北京迄ニ一城外無之由新聞紙ニ有之候
由、唐國之兵死傷幾千万と申儀も不相分程ニ為有之様子ニ候処、英・
仏に而は僅四百人死亡いたし候由、此節ハ二千五百万ドル「一ドル我
三歩金歟」償候上、北京府を差返候約束之由

唐國之儀不相替外國を下シ見、追々不法之振り捌有之候由ニ而一統
より惡ミを受居、外國ニテハ世界第一之暴逆國と唱居候由、當時西
洋一般之申談ニ而、軍艦之沙汰ニ及候節ハ先廻状を以同盟一統江触

廻、一ヶ国も不同意無之上ならでハ戦争ニ及候儀相成不申由、此節唐國攻之儀ハ尤之儀と一統何之異論も無之候付、右之次第ニ及候由一、亞国は外国と確執ニ及候儀、是迄絶而程無之候處、米露戰争は1860年に行なわれている極近來隣国メキシコと差もつれ之儀有之、既に戦争之筈ニ而同盟江打合せし處、右之内不同意之国有之差止メ候由

亞国英國とハ左迄親敷無之、ロシヤトハ別懇之由ニテ候得共、不輕
ロシヤを恐レ居候由、前々よりおとなしき風儀ニ而、尤可恐國柄ニ
付、日本も能々御用心被成度と呉々噂いたし候由

（一頁空白）

亞国大統領以下文武百官役料八至而切詰ニ而、大統領一ヶ年之手取二万ドル、船将二千ドル、其他惣而階級によつて定則有之、豪富之平町人ニ而候へは一ヶ年内ニハ幾倍之利を射る事も難計故に、彼ノ國ニテ役人ニ被撰挙候事ハ却而嫌ひ候由、大統領といへとも一人も進ミ立て官に昇る者ハ無之、いつれも入札ニ落止を不得相勤候由、開祖ワシントンの当代ピュカント迄^(実に15代)十六代歟ニ相成、ピュカント統を繼候節シントンの代^(1855年の大統領選舉は、民主党J.Buchanan 174票、共和党J.C.Fremon 112票である)百何十と申数に上り候故、此方落札ニ相成候由、且大統領年季之儀、此職を受繼候程之者無之節ハ年季を延べ候儀も有之、或ハ再び職に戻り候ものも有之由、一昨年使節ニ參候ハリスも大統領ニ相成候而も聊不足なき才力之者之由ニ候へ共、是ハ人望薄き人物ニ而、逆も大統を繼候様之見込無之由

携候者一人も無之由

(欄外) 「水を越而油をタラン候事ハ惡臭ヲ去ル為也」
但灯之源を実見いたし候儀ヒルトル府ニ而、其外ヨ
ヨルク杯いつ方も同様

・家毎に壁ノ中ニ管を通し、流水を吸挙ケ遣水杯ニいたし、此水五階七階の上ニも昇り、又壁の中ヲ詫而隣家之用を弁シ候由

軍卒折至而無造作ニ候者共ニ而此節日本人之月額いたし居候を見
而、逆上ニハ嘸心地可宜と申、聊も遺念なく日本風に月額を刺落し候
者數多有之由、右之内ニは後口之方可然と申、ばのくどに月額を明ケ
候も有之、ケ様之事ニハ何之頓着も無之、平常夏ハ髪を挾ミ切り、冬
ハ延し袴いたし居候由

、敵隊ノ火薬車拵相揃ヘ、遠近運転いたし候を實見有之候哉と尋候處、度々見受候との事ニ付、日本地方ニ而何程ニ可有之哉と尋候處、彼ノ方道路之外も日本と違、惣而程野原ニて如何ニモ車を運転スルニ便なる土地ニ有之、日本の田畠沢山ニハ何程ニ可有之哉、尤関東之地ハ隨分被用可申との返答

人物ニテ申候ヘハ一体之様子逆も日本人に敵シ候程之武国とハ見受

一、ヒユルトルヒヤ府人口五十万、家数も是ニ応し數多之事ニ候処、毎

夜家々之灯ハ其源一ヶ所ニ而、府中ニ長サ三十間余・巾五間位有之火床「家屋カ」ニ而石炭油を取候ケ所有之、是に鐵管を土中に埋メ、水を越シ而油をたらし候ケ所有之、夫ダ又鐵管を府中隅々迄土中ニ通せ、炭素ガスを家々ニ壁の中より間内ニ通シ、シンチウニ而持候鶴首之様なる物壁より差出、捏ニ而ガスを止メ有之、晚ニ至捏を捻り火を点し候ヘハ終夜蠟油を不費して明らか也、右鶴首之様なるものハのび縮ミ如意自在ニ持、至而奇特之物之由、右灯ハ間内のミならず、家毎ニ五階・三階等ニ灯候灯籠も矢張右之ガスニ而候、因而夜行挑灯など

不申、日本の勇悍ニハ深く恐をなし居候儀相違無之との事ニ候
一、外国ニて日本を評スルニハ何事ニもイキリスを向合ニいたし、歐羅巴のイキリス、亞細亞の日本と申而、東西之強国と相唱、日本ハ天度中正ニ在而動植の二物繁榮なる事ハ遙ニイキリスニ勝る、然るに東陲に在るが故に天文・地理・航海之諸學術ニ至る遙ニイキリスニ劣ル、日本の武勇遙にイキリスニ勝る、然も遠略を努ルことを不知、國威を万国ニ輝ス事ハ又遙に英國ニ劣ル、日本古より堂々たる一帝國、イキリス赫々たる猛威ありといへども國体一王國と称スルニ不過、日本ハ人質スルドク且又ワルカシヨキ事英人も企及ざる処アリ
一、日本人見物として数百里外より数多ワシントンニ参者有之、尤遠きものハ千里余參候者も有之たる由
一、長寿之者一人參候ハ手足至而不叶ニ有之、此者ハ開祖ワシントンと共にイキリスを打払候者の由ニ而、其節戦争之様子物語いたし候由
右之通承候事
十月七日

十一月朔日、池部先生御小屋ニ而木村鉄太出会、最前承落候稜々并聞誤候稜々左之通
一、ホーハタンとハ百五十封度礮八門、外ニ予備礮一口、ホート忽砲二挺〔船長サ四十二、三間〕
一、帰國之節之蒸氣船ハ〔長サ六十四間〕大砲十四門、いつれも口径一尺ニ少シ余りあり、概算百五十ホンド有余歟、此船ニも予備大礮一口、ホート四口、付屬橋舟六艘
一、ハナマル亜国迄之渡海船ハ〔蒸氣船也、長サ四十余〕大砲六十門（欄外）「大砲二段ニ据付有之由」

一、帰帆之節アフリカニ而ニヶ所へ船を懸、最初ニ懸り候土地水薪と申ハ聊無之、土人ハ式百里の海を越而水を求候由、最前水薪を取と承候ハ疎漏ニ而、水ハイキリス船より買ひ、石炭も同國より漕ひ置候を積入候事ニ而、薪と申ハ楊枝程之木も手ニ入不申、其次之湊も矢張同様、アフリカ地方ハ總而程水無キ所柄ニ而、諸國之通船難渋ニ付、英國抔より兼而石炭等漕置、亞國より蓄置候由
但食物ハ大意船積いたし候へ共、積兼候物ハ水薪之二ニ而、九年母杯ニ而咽をうるをし候儀度々有之、其次ニ積兼難渋ハ石炭之由
一、アフリカ歐羅巴之遠方ニハ有之候へ共、逆も往々開ケ候國土とハ相見不申、イキリス抔より度々手を下シ見候へ共、疫毒之氣ニ弱死亡いたし候由、黒人ハ至愚ニ而、素より教も何も不寄付、其上疲せひごけたる人柄ニ而、力仕事もはかゝ敷無之、先ハ取所なき惡地之由、尤東西は少ハ違候由
一、南アフリカモもまた極々不開ニ而、人物等我蝦夷地同様と相見候との事ニ候、但處ニより地味ハ宜敷由
一、合衆國之内メキシコ近キ處之大河〔川之名失念〕に添候土地ニハ大分米も出来候由
横浜より參候唐ぼしの様なるイキリス米を池部先生見せニ相成候
一、日本小判を亜國ニ而通用ハ我四両三歩位之双場ニ而候由、メキシコ金ハ又一等上品之由
一、アメリカ銀錢ハ諸國ニ而持前之通用出来兼、イキリス・ヲランダの銀錢一番宜由
一、北京没落ハ八月十九日ニ而有之たる由、ホンコンに船懸いたし居候
内右之飛脚到来いたし候由
但木村ホンコン上陸徘徊いたし居候處、唐人之船ニよつて其家へ参

候處、何等之用事ニ付亜国へ寵越候哉と尋候ニ付、身共ハ役人之下

辺ニ而、如何之用事と申儀聊存不申段致返答候處、不輕相疑ひ候氣

色ニ而、左様ニ而ハ有之間敷、亜国と一致し而此節我廈門を奪ニ參

候ニ相違なしと申候付、種々ちんじ候へ共始末疑晴不申相分レ候と

の事ニ候

一、(五〇年代、十三州で禁酒法施行)亜国酒宴一切無之と承り候は誤ニ而、開国以来大酒を戒め、医官等

も追々触ざとし候由、尤月ニ六度充醉候而も不苦定日有之、其日ハ万

一之儀有之候而ハ大切と申而、日本人ハ戸口三寸出し不申由

(欄外)「定日の外醉候事ハ嚴禁」

一、外國御奉行、彼方よりハミニストルニ准シ帝国のミニストルと申処

ニ而、ワシントンに而イキリスのミニストルよりも極手重に取扱、日

本人応接振等不案内とて聊御輕率之取扱杯いたし候儀曾て無之由

一、参り懸大洋ニ而難風ニ逢候事を颶ニ逢候と承り候儀聞誤ニ而、其節

之強風ハ颶ニ而無之由、颶風之話有之候を其節之事と聞誤申候

一、亜国ニ而送迎之兵數も聞誤ニ而、得と承候處、騎兵三千・歩兵四千

五百ニ而候、三千騎いつれもサーフルを抜持居、カラヘイン、ピスト

ール杯携候者ハ一騎も無之、一列々々ニ列を分チ、行儀見事ニ有之、

歩兵ハ銃隊を初として土工部・船橋隊・大炮隊ニ至迄不洩火消道具杯

持參之兵隊も有之、此儘直ニいつ方へ押出候而も何一つ不足無之、実

戰之節之通りニ出立居候由

但此兵隊ハ官兵ニ而ハ無之、市中々之養兵ニ而、旅宿より一宿迄送

迎也

一、亜人茶をたしみ候ものハ惣而南京茶相用ひ、一統ハコーヒーとか申豆を煎し呑候由、夏ハ水に冰を入而呑候由、此冰ハワシントン數十里外ニ氷室ニ而持候間御一覽被下度大統領が噂いたし候へ共、見物もの余り多端に而御断ニ相成申候由

(欄外)「氷室蒸氣車ニ而參候へハ一日ニ往返之處」

一、亜国学校ニ參見候處、極幼少之者ニハ先人身部之名目、耳・目・口

・鼻を初として教へ、十二、三才以上ニハ地銘等書入無之地球之図を

銘々ニ遣し、中離シに地名を書入せし由、たとへハ日本国京・大阪坂・

江戸・長崎・箱館と中モクロミニ書入候由、(五月四日、ニューヨークの手話学校)手話学校ニ參候處、師官

より申付ニ而、此節日本使節御出被下、亜国一統歡喜仕候との趣相認せし由、銘々右之趣相認メ師官へ見せ候處、文体悪敷處ハ且々直し遣

候由

(欄外)「聾啞教諭之院ハ兼而聞及處ノ如シ」

一、日本軍艦之水夫杯ハ總而小豆嶋あたり之強精者ニ而、帆之手杯ニ懸

候節ハ各別暖氣ニ無之節も丸裸ニ相成、捏鉢巻ニ而帆柱ニ登り杯いた

し候儀を、外國々ハ不輕乱法之体ニ尊いたし候間、今少シ船中之紀律

御糸シ被成度、外國ハ軍艦ニ而候へハ別而形儀正敷、如何ニ熱帶下ニ

ても裸体杯申儀ハ一切見及不申との噂いたし候由

一、四月半頃ニ桜田の諸事相聞候迄ハ双方之御名ハ不相分、帝之親族之

臣執權之人を殺害ニ及候と迄新聞紙ニ有之、定而彦根・水戸の申分と

推量之處、ハタアヒヤニ而ほがらかに相分居候由

一、横浜出帆亜国迄始末東風に而帆走り出来兼候付、始末向ふ風、蒸氣

ニ而参り、帰帆之節ハ過半帆走に而帰り候由

右之通承候事

以上